

(別紙様式4)

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(小数点第3位を四捨五入) ※自動計算	再就職の 役員の数	備考
杵岐航空気象観測所業務 一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 梶原 靖司 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2020/04/01	長崎県 長崎市長崎市尾上町3-1	4000020420000	長崎県との間で締結している観測業務契約については、航空気象観測所業務の実施に関する協定を同県と締結していることから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		4,737,000			
屋久島航空気象観測所業務 一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 梶原 靖司 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2020/04/01	屋久島町 鹿児島県熊毛郡屋久島町小瀬田849-20	3000020465054	屋久島町との間で締結している観測業務契約については、航空気象観測所業務の実施に関する協定を同町と締結していることから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		5,979,000			
喜界航空気象観測所業務 一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 梶原 靖司 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2020/04/01	喜界町 鹿児島県大島郡喜界町大字湾1746	5000020465291	喜界町との間で締結している観測業務契約については、航空気象観測所業務の実施に関する協定を同町と締結していることから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		2,263,000			
徳之島航空気象観測所業務 一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 梶原 靖司 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2020/04/01	天城町 鹿児島県大島郡天城町平土野2691-1	9000020465313	天城町との間で締結している観測業務契約については、航空気象観測所業務の実施に関する協定を同町と締結していることから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		2,876,000			
沖永良部航空気象観測所業務 一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 梶原 靖司 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2020/04/01	和泊町 鹿児島県大島郡和泊町和泊10	8000020465330	和泊町との間で締結している観測業務契約については、航空気象観測所業務の実施に関する協定を同町と締結していることから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		5,093,000			
与論航空気象観測所業務 一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 梶原 靖司 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2020/04/01	与論町 鹿児島県大島郡与論町茶花1418-1	7000020465356	与論町との間で締結している観測業務契約については、航空気象観測所業務の実施に関する協定を同町と締結していることから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		2,921,000			
口永良部島火山防災連絡事務所宿舍借上 一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 梶原 靖司 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2020/04/01	畠中 忠人 鹿児島県熊毛郡屋久島町宮之浦277-2	-	本契約は口永良部島火山防災連絡事務所の職員のため、宿舍を借上するものである。 本件について、島内の不動産会社へ入札参加の意思を確認したが、意思を示した者はおらず、また、口永良部島火山防災連絡事務所宿舎には職員が入居しており、今年度も引き続き借上を継続する必要があることから、契約の性質が競争を許さず、会計法第29条の3第4項に該当するため。		1,440,000			
名瀬水素ガス供給システムの故障修理(ヒーター付吸着筒の交換等) 一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 梶原 靖司 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2020/04/01	株式会社 鈴木商館 北關東支店 埼玉県上尾市平塚73番地	3011401003348	本装置は株式会社鈴木商館が設計・製作したものであり、システムの設備等全体にわたって熟知し、修理等に要する技術を有しているため、本件は同社以外では不可能である。また、修理等に必要技術又は設備等を明示して、他に参加者がいないかを確認する公募手続きを行ったが、応募がなかったことにより同社と契約を締結しなければ本契約の目的を達成できないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		1,727,000			
空港気象ドップラーレーダー装置データ処理部保守(鹿児島空港) 一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 梶原 靖司 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2020/04/01	東芝インフラシステムズ株式会社 神奈川県川崎市幸区堀川町72番地34	2011101014084	本装置は株式会社東芝が設計・製作及び取付したものであり、本装置は、同社の完全子会社である東芝インフラシステムズ株式会社が点検等を委任されている。また、装置の一部であるデータ処理部は同社が製作したものであり、本装置全般にわたってシステムの設備等を熟知し、保守等に要する技術を有しているため、本件は同社以外では不可能である。また、保守等に必要技術又は設備等を明示して、他に参加者がいないかを確認する公募手続きを行ったが、応募がなかったことにより同社と契約を締結しなければ本契約の目的を達成できないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		10,450,000			
空港気象ドップラーレーダー装置点検調整(鹿児島空港) 一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 梶原 靖司 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2020/05/20	東芝インフラシステムズ株式会社 神奈川県川崎市幸区堀川町72番地34	2011101014084	本装置は株式会社東芝が設計・製作及び取付したものである。同社の完全子会社である東芝インフラシステムズ株式会社は、本装置全般にわたってシステムの設備等を熟知し点検調整等に要する技術を有しているため、本件は同社以外では不可能である。また、点検調整等に必要技術又は設備等を明示して、他に参加者がいないかを確認する公募手続きを行ったが、応募がなかったことにより同社と契約を締結しなければ本契約の目的を達成できないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		6,380,000			
空港気象観測システム(AMOS)機器等巡回保守点検 一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 梶原 靖司 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2020/05/25	明星電気株式会社九州支店 福岡県福岡市中央区渡辺通2-1-82	2010001007784	本装置は明星電気株式会社が設計・製作及び取付したものであり、システムの設備全般にわたって熟知し保守等に要する技術を有しているため、本件は同社以外では不可能である。また、保守等に必要技術又は設備等を明示して、他に参加者がいないかを確認する公募手続きを行ったが、応募がなかったことにより同社と契約を締結しなければ本契約の目的を達成できないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		2,915,000			

